

島根県離島振興計画(素案)へのご意見に対する県の考え方

島根県隠岐支庁県民局

○意見募集期間:令和4年12月16日(金)~令和5年1月15日(日)

○ご意見の提出者数:1名

No.	項目	ご意見の要旨	県の対応・考え方
1	第3章 I-2 地域生活交通の確保	バス事業者のICカード導入に対して、各種交付金等が活用できればと思う。	路線バスや空港連絡バスへのICカード導入は、利用者の利便性を高めるものと認識しています。 バス事業者から、現時点で導入についての要望はいただいておりませんが、導入に対する事業者や町村のご意見を確認したうえで、必要に応じて対応を検討してまいります。

ご意見等をいただき、ありがとうございました。